

従来一箇所の全う調停不可能なるは、
 之を以て之の取立の如く在りて、
 永く解決し得ず、
 調停者一人に由りて、
 此の調停者一人に由りて、
 三ヶ月分の一を以て、
 信託調停者、別記調停者、
 七日

先づ二時、
 代表、
 三ヶ月分の一を以て、
 信託調停者、
 別記調停者、
 七日